



# バイエル サプライヤーのための 行動規範

# 目次

// 序文

// 目的と適用範囲

// 規制

// 倫理

// 労働と人権

// 安全衛生

// 気候と環境

// 品質

// ガバナンスと管理システム

// 用語集

## 序文

持続可能性は当社の戦略、事業活動、企業価値、事業展開に不可欠の要素です。当社は「Health for all, Hunger for none(すべての人に健康を、飢餓をゼロに)」というミッションを掲げ、人々と地球の繁栄のために、包括的な成長と資源の責任ある使用を促進しています。

### 目的と適用範囲

本行動規範は、サプライヤー、サードパーティサプライヤー、下請業者(以下「サプライヤー」)が、健康的で安全な労働環境、従業員に対する公正で敬意を持った扱い、倫理的な事業慣行、環境保護などに対する当社の原則を確実に満たすことができるようするために作成されました。行動規範の目的は、環境、社会、ガバナンスの観点から、すべてのサプライヤーに対する当社の期待を定義することです。バイエルは、サプライヤーが遵守しなければならない最低限の基準を定義しました。

### 規制

バイエルは、サプライチェーンの持続可能性への協働は、ビジネスを行う上で重要かつ不可欠なものであると考えています。企業は、サプライチェーンを通じて、環境と人権を尊重し、継続的に改善するために協力する必要があります。

バイエルは以下を支持します。

// 人権、労働、環境、汚職防止に関する国連グローバル・コンパクト(UNGC)の 10 の原則

// ビジネスと人権に関する国連指導原則(UNGPs)

// 多国籍企業に関する 経済協力開発機構(OECD) ガイドライン

本行動規範は、次のようなさまざまな国際基準に基づいています。

// 国連グローバル・コンパクト(UNGC)、国際人権章典、労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関(ILO) 宣言、UNGPs、環境と開発に関するリオ宣言、腐敗の防止に関する国際連合条約、生物多様性条約、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)、有害廃棄物の国境を越える移動およびその処分の規制に関するバーゼル条約、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(POPs)および水銀に関する水俣条約。

バイエルは、グローバルな化学業界のレスポンシブルケイシアチブ、製薬業界サプライチェーンイニシアチブ(PSCI)、およびトゥギャザー・フォー・サステナビリティ(TfS)イニシアチブ(創立メンバー)などに長年参加しています。また、2020 年、バイエルは温室効果ガス(GHG)排出削減と気候変動対策に向けた科学的根拠に基づく目標イニシアチブ(SBTi)に参加しました。

本行動規範には、以下を含むがこれに限定されない、バイエルグループの方針と見解にも含まれる、確立された持続可能性の原則が盛り込まれています。

// バイエル行動規範。バイエルの従業員が法律を遵守した方法で行動することがいかに重要であるかが強調されています。また、顧客、患者さん、消費者などの利害関係者との関わり方についても説明しています。

// バイエルの人権方針。当社の事業活動と取引関係の中で、人権を尊重し、それを促進することを支援します。

// バイエルの水問題への見解。バイエルが水質汚染を阻止し、水の再利用、節水、排水処理を継続的に改善する取り組みの基準となります。バイエルは、UNGC の CEO Water Mandate への支持を表明しています。

当該活動はすべて、バイエルが倫理的、社会的、環境的基準に関してどのように責任を果たしているか、またバイエルグループ各社が持続可能性の原則をそのままの業務でどのように実践しているかを示しています。このように、バイエルの調達プロセスは、倫理的、社会的、環境的原則に加え、さらに品質保証やリスク最小化の原則に根差しています。

本行動規範に示された原則は、サプライヤーの選定と評価の重要な要素を構成しています。さらに、当社はサプライヤーがサプライチェーンのさらに下流でこれらの原則に取り組むことを期待しています。サプライヤーがこれらの原則のいずれかに違反し、改善計画に合意できない場合、またはそれを実施しない場合、当社は商取引関係を終了する権利を留保します。

このため、本行動規範は、地球を守りながら人々のより良い健康づくりに貢献する取り組みを進めるなど、日々のビジネスにおいてこれらの原則がどのように実践されるべきかについての相互理解を深めることを目的として、当社のサプライヤーに公開されています。本規範のいずれかの条項が、サプライヤーとバイエルの間の契約上の規定、またはバイエルの一般購入条件と矛盾する場合、契約上の規定または一般購入条件が優先されるものとします。

サプライヤーがこれらの原則を実践するのを助け、可能にするために、バイエル「サプライヤーのための行動規範」に基づき、優良事例の具体例、主要な期待事項、サプライヤーが利用できる参考文献を掲載したバイエル「サプライヤーのための行動規範ガイダンス」を発行しました。このガイダンスは、 <https://www.bayer.com/en/procurement/supplier-code-of-conduct> に掲載されています。

## 倫理

サプライヤーは、社会的責任を果たすため、適用されるすべての法律と規制を遵守しながら、倫理的な方法で事業を行い、誠実な行動を取るものとします。これには以下の項目が含まれます。

### 企業の健全性

サプライヤーは、汚職、恐喝、横領、またはマネーロンダリングをいかなる形でも行ったり、容認してはならない。サプライヤーは、腐敗の防止に関する国際連合条約に記載されているように、ビジネスパートナーまたは官僚との間で、賄賂またはその他の違法な誘導(「円滑化のための少額の支払い」など)を提供または受領してはならない。サプライヤーは、賄賂と解釈される贈り物やその他の個人的利益をバイエルの従業員に提供してはならない。いかなる場合も、本行動規範で規定されているように、取引関係に不適切な影響を与えるために贈り物や接待を提供してはならず、適用法等の要件に違反してはならない。サプライヤーは、違反の阻止と軽減、違反への対応のために、従業員に対して腐敗防止および贈収賄防止の教育と研修を定期的に実施しなければならない。

## 利益相反

サプライヤーはバイエルに対して、サプライヤーとバイエルの間の取引関係に関して利益相反となり得る状況を開示しなければならない(例えば、取引において、バイエルの従業員が職務上、私的、および/または完全に重要でないとは言い切れない財務上の優位性または利害関係を持つ)。

## 公正な競争

サプライヤーは、適用されるすべての競争法(または「独占禁止法」)を遵守し、公正で自由な競争に則って取引を行わなければならない。

## 国際貿易管理

サプライヤーは、取引を行う国々での業務に関して、適用される輸出管理規則および貿易法を完全に遵守しなければならない。これには、商品、サービス、技術の輸出入を管理する規則が含まれるが、これに限定されない。

サプライヤーが、要求された場合に、正確、完全、かつ信頼できる情報を関税当局およびその他の関連する政府機関に提出することは極めて重要である。透明性に対するこの取り組みは、国際貿易規制の遵守と信頼できるパートナーシップの促進に欠かせない。

また、サプライヤーは、これらの規制を確実に遵守し、サプライヤーの業務に影響を与える可能性のある法律のいかなる変更も見逃さないために、確固たる社内プロセスを実行しなければならない。高いレベルの法令遵守を維持するには、輸出業務に携わる従業員に対して、定期的な研修と意識向上プログラムを実施することが推奨される。

## 機密保持、知的財産、データプライバシー、IT セキュリティ

サプライヤーは、機密情報を保護し、これを適切な方法でのみ使用し、全従業員およびビジネスパートナーのプライバシーと有効な知的財産権を確実に保護するものとする。

サプライヤーは、バイエルの書面による事前の同意なしに、バイエルの名称や商標、あるいは当社の関連会社または製品の名称や商標を宣伝または広告に使用してはならないものとする。

バイエルの機密情報またはデータを含むサプライヤーの情報システムは、不正および/または違法なアクセス、使用、開示、紛失、改ざんおよび破壊から適切に管理され、保護されるものとする。サプライヤーは、適切な技術的、組織的サイバーセキュリティ対策を講じ、共通の枠組みに沿って IT セキュリティポリシーを維持し、これに影響を与えるデータ侵害またはその他の種類のサイバーセキュリティインシデントが発生した場合、ただちにバイエルに通知しなければならない。サプライヤーは、個別のデータ処理合意と適用されるデータプライバシー法を遵守する場合にのみ、バイエルに代わって個人情報を処理できる。

## 公正なマーケティングの実践

医療従事者や医療機関(HCP、HCO)とのインタラクションは、医療の実践を高め、最終的には患者さんにベネフィットをもたらすことを目的としている。インタラクションは、製品に関する HCP や HCO への情報提供、科学的・医学的・教育的情報の提供、または医学的研究や教育の支援に焦点を当てなければならない。HCP および HCO には、処方業務に不適切な影響を与えるような方法で、いかなるものも提供したり、提供されたりすることはない。

同様に、種子や作物保護製品などの農業資材をマーケティングまたは販売する際のインタラクションも、公正で倫理的な慣行に従わなければならない。バイエルは、販売、広告、宣伝およびマーケティング資料を作成するサプライヤーが、真実かつ正確な記述によってその義務を果たすことを期待する。

## 臨床試験を実施する際の基準

サプライヤーは、国際的なガイドライン、適用される国ならびに現地の法律と規制、および提案された業務に適用される公認の国際品質と安全基準に従って、臨床試験を実施するものとする。これには、ICH E6(R3)医薬品の臨床試験の実施の基準、臨床試験に関する EU 規則 No. 536/2014、関連する米国食品医薬品局の規則(21 CFR Parts 50, 54, 56、および 312)または現地の同等の規則が含まれるが、これらに限定されない。バイエルに代わって臨床試験に従事する場合、すべての臨床試験は、「医薬品の臨床試験の実施の基準」の世界標準に従って実施し、最も厳格なデータ保護法(GDPR など)、および医学的、科学的、かつ倫理的な原則、特にヘルシンキ宣言に従わなければならないものとする。

## 動物福祉

サプライヤーの業界に適用される場合、動物実験の代替法は、バイエル製品の品質または安全性評価を損なわないよう、科学的に有効で予測可能であり、かつそれら代替法が規制機関に受け入れられる場合に使用されるものとする。動物実験が必要な場合、サプライヤーは実験に使用する動物の数を最小限に抑えられるものとする。同時に、サプライヤーは、試験および規制要件を満たす、最も人道的で科学的に有効なプロトコルを用いて動物実験を実施することに取り組み、すべての適用法、バイエルのガイドラインおよび AAALAC 認証 1 に従つてのみ試験を実施するものとする。1AAALAC(実験動物ケア評価認証協会)

## 遺伝資源の利用

サプライヤーは、生物多様性条約に基づき、遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を可能にすることを約束する。

## 労働と人権

サプライヤーは、従業員、地域社会および社会的弱者の人権を尊重し、尊厳と尊敬をもって接するものとします。これには以下の項目が含まれます。

### 児童労働の回避

バイエルは、サプライチェーンにおける児童労働を容認しない。サプライヤーは、国際労働機関(ILO)の中核的労働基準 2 で定義された、その事業活動におけるあらゆる種類の児童労働を回避しなければならない。現地の最低年齢法が、労働や義務教育についてより高い年齢を定めている場合は、高い方の年齢が適用される。若年労働者を雇用する場合、精神的、肉体的、社会的もしくは道徳的に危険な仕事、または学校教育を妨げるような仕事を行ってはならない。2 就業が認められるための最低年齢に関する条約(No.138、1973 年)、最悪の形態の児童労働の禁止および撤廃のための即時の行動に関する条約(No.182、1999 年)

### 強制的な雇用の禁止

バイエルは、当社のサプライチェーンにおけるあらゆる形式の現代の奴隸状態、隸属状態、強制労働、およびいかなる人身売買に対しても、ゼロトレランスアプローチを採用する。これは、債務労働、年季奉公、または非自主的な囚人労働に対しても同様に適用される。私物、パスポート、賃金、研修修了証、仕事、またはその他の書類を不適切な理由によって差し押さえるような行為は許容されない。従業員は、適用される法律で定められた事前通知の要件に従うことを条件に、自由に退職することができる。

従業員には、適用される法律に従い、退職前に行った仕事に対し、期日通りに全額を支払うものとする。

## 結社の自由

サプライヤーは、従業員および労働者の代表者とオープンで建設的な対話を行うことを約束する。現地の法律に従い、サプライヤーは、その従業員が自由に結社し、労働組合を結成・加入し、代表権を求め、労働者評議会に参加し、団体交渉に従事する権利を尊重するものとする。サプライヤーは、労働者の代表として活動する従業員が報復や差別を恐れることなくその役割行使できるよう、彼らに不利益を与えてはならない。

## 労働時間、賃金、福利厚生

サプライヤーの従業員の労働時間は、適用される国内法および ILO 基準で定められた最大値を超えてはならず、時間外労働は自由意思に基づいて行うものとする。サプライヤーは、仕事と私生活のバランスを取るために、従業員の休息と余暇の権利を尊重するものとする。報酬は、適用される法律に従い、定期的に、適時に、全額を従業員に支払わなければならず、適用される国内の賃金に関する法律を遵守するものとする。報酬と福利厚生は、公平で競争力があり、すべての人に平等であるべきであり、従業員とその家族に十分な生活水準を提供することを目的としなければならない。現地の法律に別段の定めがある場合を除き、懲戒処分として基本賃金から控除することは認められないものとする(ただし、契約上または法的根拠に基づく損害賠償の権利を排除するものではない)。サプライヤーは、従業員に対して十分なトレーニングや教育の機会を提供することが推奨される。

## 差別の禁止・公平性

すべての従業員に対する平等な扱いは、サプライヤーの企業方針の基本原則でなければならない。あらゆる種類の差別を禁止する。差別とは、年齢、障がい、民族的出身、家族状況、性別、性表現、性同一性、従業員代表組織への参加、国籍、身体的特徴、妊娠、宗教、性的指向、肌の色、社会的出身、組合への加入、ボランティア活動への参加、または適用法下におけるあらゆる不法基準など、業務とは関係のない、または業務上必要のない理由、および意識的または無意識に、従業員の業務とは無関係な特性を理由として、意思決定がなされる場合に発生する。

サプライヤーは、従業員に対して、セクシャルハラスメント、性的虐待、体罰や拷問、精神的・身体的な強制や暴言、またはそのような脅威のない、過酷で非人道的な扱いのない職場を提供しなければならない。さらに、サプライヤーには、いかなる雇用契約も、従業員の勤務成績が原因で雇用契約が終了することを示す明確な証拠なしに、法律に基づき、不当に終了させないことが求められる。

バイエルは、サプライヤーが従業員のために包括的で協力的な労働環境を提供することを奨励する。

## 治安部隊の活用

サプライヤーの業務や活動を保護するために第三者(民間または公共)を採用する場合、サプライヤーは、かかる第三者の適切な指示または管理を通じて、従業員の保護を確保する必要がある。警備員は、職務中に遭遇する個人の人権を尊重しなければならない。拷問、残虐、または過剰な力、非人道的な、または品位を傷つける取り扱いや、生命や身体に対する傷害、また団結権や結社の自由に対する障害などの使用は認められない。

## 紛争鉱物

サプライヤーは、バイエルに供給する製品に、武装集団に直接的または間接的に資金や利益を与え、人権侵害を引き起こしたり助長したりする紛争地域および高リスク地域(CAHRAs)を原産とする鉱物またはその派生物由来の金属を含まないことを保証するものとする。サプライヤーは、紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのための OECD デューディリジエンス調査ガイド(OECD DDG)や、EU 紛争鉱物規制などのその他の適用される規制を遵守することが期待される。

## 地域社会と社会的弱者

サプライヤーは、先住民やその他の弱者や不利な立場にあるグループを含む地域社会の権利を尊重するものとする。サプライヤーは、事業活動を行うかどうか、またその実行方法について、先住民の自由意志に基づき、事前に十分な説明をした上で同意を得るものとする。不法な立ち退きや土地の剥奪は認められない。サプライヤーは、地域住民の懸念に耳を傾け、地域との関わりを通じて良い影響を生み出すよう努力するものとする。現地での雇用創出、現地調達、教育提供、インフラ整備を支援することが奨励される。

## 安全衛生

サプライヤーは、従業員、顧客、訪問者、請負業者、およびその活動によって影響を受ける可能性のある人々の健康と安全のために適切な準備をするものとします。サプライヤーは、従業員の安全と健康、福利厚生を確保・改善するために、リスクを特定・評価・管理する安全衛生プログラムを実施するものとします。これは、以下の項目で構成されます。

## 労働安全衛生

サプライヤーは、自然の、化学的、生物学的、および物理的な危険から従業員を適切に保護するものとする。潜在的な危険を特定し、それを軽減する予防的措置として、定期的なリスク評価を実施しなければならない。身体的に負荷のかかる作業や職場の状況、および使用するインフラに関連するリスクは、従業員を保護するために適切に管理されなければならない。サプライヤーは、リスクを軽減し、事故や職業病を防止するために、適切な保全と必要な技術的保護措置により、安全な職場、作業場、作業設備を提供するものとする。また、サプライヤーは、実施する作業に対する適切な管理、安全な作業手順を実施し、従業員に適切な個人用保護具(PPE)を提供するものとする。

いかなる特定された職場のリスクまたは有害物質3(中間材料の成分を含む)に関する安全情報も、労働者に情報を与え、訓練し、危険から保護するために利用できるようにするものとする。

サプライヤーは、過度の肉体的・精神的疲労を避けるため、労働時間や休憩時間などの面で、適切な作業体制を確保するものとする。サプライヤーは、身体的な安全の確保に加え、従業員のメンタルヘルスをサポートするよう最善の努力をするものとする。サプライヤーは、現地の規制に基づき、身体的障がいを持つ人々の要件を満たすために、最善の努力をするものとする。

安全かつ健康的な労働環境には、最低限、飲用水、適切な照明、妥当な作業温度、換気、衛生設備、および該当する場合は安全かつ健康的な社宅の提供を含むものとする。

3 世界調和システム(GHS)に準拠

## プロセスの安全性

サプライヤーは、適用される安全基準に従って、そのすべての生産工程を管理・維持するための安全プログラムおよび管理システムを有するものとする。プログラムは、施設およびプロセスのリスクに適したものでなければならない。サプライヤーは、プロセスや製品に内在する危険性を適切に伝達、開示および管理し、影響を受ける、または受ける可能性のある第三者の保護を確保するものとする。同様に、重大な事故は、適時に分析し、伝達するものとする。危険な設備や工程については、定期的に特定のリスク評価を行い、化学物質の放出、火災、または爆発などの事故発生を防止するための対策を実施するものとする。

## 製品安全

サプライヤーは、製品安全規制を遵守し、製品に適切なラベルを貼り、製品取り扱い上の必要事項を伝えなければならない。また、必要性に応じて、すべての有害物質について必要な安全関連情報を含む該当文書を、利用できる形式で関係者に提供するものとする。これには、製品情報、安全データシート、通知または登録の確認、用途、暴露シナリオなどが含まれる。サプライヤーは、健康、安全、およびその製品の環境面に関する情報を、すべての関係者と積極的かつ透明性をもって共有し、新たに入手した情報を必ず迅速かつ積極的に開示しなければならない。さらに、サプライヤーは、危険物を輸送する場合は、適用される現地の規制と国際的規制に準拠して実施しなければならない。

## 緊急時の備え、リスク情報、および訓練

サプライヤーは、特定された職場のリスクに関する安全情報を従業員と請負業者に対して利用できる形式で伝えなければならない。従業員と請負業者は、常に適切に保護されるよう、相応の訓練を継続的に受けなければならない。サプライヤーは、職場、近隣の公共空間、会社が提供する社宅において、関連するリスクと緊急事態を特定し、評価するものとする。これらの潜在的な影響は、適切な防火対策、効果的な緊急対策、定期的な訓練や対応手続きを実施することにより、最小限に抑えるものとする。従業員が報復を恐れることなく事故および安全でない状況または行為を報告するための、明確な報告の仕組みを確立しなければならない。サプライヤーは職場での負傷と病気の記録を保持するものとする。

## 気候と環境

サプライヤーは、環境に配慮した上で、資源効率の良い方法で事業を実施するものとします。これは、以下の項目で構成されます。

### 自然資源の保全と利用

サプライヤーは、エネルギー源、水、森林、土壤、原材料などの天然資源を保全・保護するものとする。サプライヤーは、天然資源の搾取、破壊、放置を防止するものとする。同様に、サプライヤーは、大気汚染、廃水、廃棄物、騒音、および光害の発生を最小限に抑えるために、最善の努力をするものとする。サプライヤーは、食料の生産が著しく損なわれたり、安全な飲料水へのアクセスが妨げられたり、または人の健康が損なわれるようなかたちで、自らの事業活動が天然資源に影響を与えないよう、最善の努力をするものとする。

サプライヤーは、明確な環境戦略、方針、目標を導入しなければならない。サプライヤーは、自社とそのバリューチェーンにおける環境的側面と影響を特定して軽減する管理システムを導入するものとする。サプライヤーは、継続的な環境改善を確保し、実証するものとする。サプライヤーは、循環型経済の実践を奨励し、採用するものとする。

サプライヤーは、人の生活に不可欠な土地や森林、水域を利用する際に、人が不法に立ち退かされることがないよう、また土地や資源が買収、開発、またはその他の使用の目的で奪われることがないよう、最善の努力をするものとする。

### 気候変動対策

サプライヤーは事業戦略の中核に気候変動対策を据えるものとする。サプライヤーは気候変動が事業とサプライチェーンにもたらす影響とリスクを評価し、それに適応するものとする。サプライヤーは、自社の業務に起因する温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1およびスコープ2)、またはバリューチェーンで生じる温室効果ガス排出量(スコープ3)の短期的削減目標を設定するものとする。バイエルは、サプライヤーが意欲的な短期的削減目標を設定することを期待し、それらの目標がSBT(科学的根拠に基づく目標)イニシアチブ(<https://sciencebasedtargets.org/>)のアプローチと基準に沿ったものであることを期待する。

サプライヤーは、遅くとも2050年までに、バリューチェーン全体で温室効果ガスネットゼロを達成するものとする。

サプライヤーはバイエルに対して、自社の組織のカーボンフットプリント(OCF)と自社の製品のカーボンフットプリント(PCF)を提供できる状態にしなければならない。

### 再生可能な電気とエネルギーの使用

サプライヤーは、2030年までに電力の100%を再生可能エネルギーで購入するよう最善の努力をするものとする。バイエルは、サプライヤーが再生可能エネルギーを購入する際に、RE100([www.there100.org/](http://www.there100.org/))の基準のような、高い品質基準を適用することを期待する。

同様に、サプライヤーは、年間ベースで再生可能エネルギーの使用量を全体的に増やすよう、最善の努力をするものとする。

サプライヤーは、自社の業務におけるエネルギー効率を継続的に改善するために、管理システムを導入するものとする。

### 水の使用

サプライヤーは、自社の事業およびバリューチェーンにおける水の消費量を削減するために、管理システムを導入し、最善の努力をするものとする。

サプライヤーが事業活動のために水を使用する方法は、現地の環境や近隣のコミュニティにとって水の可用性と品質に悪影響を及ぼしてはならない。サプライヤーは、世界資源研究所([www.wri.org](http://www.wri.org))が定義する水不足地域または水のリスクの脅威にさらされている地域に特に注意を払うものとする。

サプライヤーは、現場の水の使用量、水質、排出量を監視するために最善の努力をするものとする。サプライヤーは、水の再利用、リサイクル、削減、および廃水処理を継続的に改善するために、最善の努力を行うものとする。バイエルは、サプライヤーにもウォーター・スチュワードシップ戦略を策定することを期待している。

### 廃棄物、排水、局所的大気排出量、騒音、光害

騒音や光害と同様に、土壤、空気、水の汚染を回避するものとする。サプライヤーは、あらゆる種類の固形および液体廃棄物の安全かつ基準に応じた取り扱い、保管、輸送、再利用、リサイクルおよび廃棄を確保するため、最善の努力を行うものとする。サプライヤーは、排水処理水が地表水と地下水に害を及ぼさないように最善の努力をするものとする。サプライヤーは、特に流出、または環境への漏えい排出物による有害物質または有効成分の放出を防止し、最小限に抑えるものとする。

サプライヤーは、水銀を含む物質や残留性有機汚染物質(POPs)の取り扱い、および水銀やPOPsを含む可能性のある廃棄物、大気排出、または排水の取り扱いには特に注意を払うものとする。サプライヤーは、「水銀に関する水俣条約」(水銀)、および「ストックホルム条約」(POPs)の要件に沿った取り扱いをするものとする。

サプライヤーは、特に廃棄物が国境を越えて輸送または取引されている場合、自社の事業から排出される廃棄物の管理が、現地の規制および「バーゼル条約」で定義された要件に準拠していることを確認するものとする。

### 森林減少および森林リスク関連コモディティ

サプライヤーは、森林減少および森林荒廃から自然の生態系を保護することが期待される。サプライヤーは、森林減少ネットゼロを目指し、最善の努力を行ふものとする。サプライヤーは、パーム(カーネル)油、大豆、およびその他の農林業原料など、森林リスク関連コモディティ(または森林減少が起こりやすい商品)を

使用する場合、管理システムを導入するために最善の努力を行うものとする。このようなシステムは、広く受け入れられている第三者によって検証された認証スキームに基づくことができ、バリューチェーンに沿った透明性とトレーサビリティが実現し得るものでなければならない。サプライヤーがパーム(カーネル)油またはその派生物を含む材料をバイエルに提供する場合、サプライヤーは、少なくとも「マスバランス」認証された持続可能なパーム(カーネル)油を使用することを保証するものとする。認証は、持続可能なパーム油のための円卓会議(RSPO)の基準、または同等のスキームに沿ったものとする。バイエルに提供される材料に大豆油またはその派生物が含まれている場合、責任ある大豆に関する円卓会議(RTRS)の管理の連鎖基準を適用しなければならない。

## 品質

サプライヤーは、契約で合意された基準、適用される法律および規制に完全に準拠した、高品質で、安全かつ効果的な商品とサービスを提供するものとします。これは、以下の項目で構成されます。

### 品質要件

サプライヤーは、バイエルおよびその顧客のニーズを一貫して満たし、保証された通りの性能を発揮し、意図した用途に対して安全かつ効果的な商品およびサービスを提供するために、一般に認められた品質基準および契約で合意した品質要件および基準を満たすものとする。サプライヤーは、商品およびサービスの品質に悪影響を及ぼす可能性のある重大な問題に、ただちに対処するものとする。サプライヤーは、提供する商品およびサービスの仕様に影響を与える可能性のある製造、または供給プロセスの変更について、バイエルに通知する必要がある。

### セキュリティおよび模倣品対策

サプライヤーは、サプライチェーン全体において、世界税関機構(WCO)の SAFE 枠組みに相応する優れたセキュリティ慣行と、契約で合意された基準を有するものとする。サプライヤーは、バイエルへの各出荷について、その発送元から発送先までの健全性を保証するものとする。

サプライヤーは、バイエル製品、その加工可能な部品または原材料および対応するノウハウが、模倣者、密輸業者、泥棒、その他の無許可の第三者の手に渡らず、正規のサプライチェーンから外れないようにするため、その責任範囲において必要かつ契約で合意した基準を実施するものとする。サプライヤーは、仕向け地において模倣品、偽造品、その他の違法な製品とみなされる輸出向けの製品を含め、第三者の行為によって、模倣品、偽造品、その他の違法な製品の製造または販売に不注意に関与しているという証拠を入手または提供された場合、速やかに第三者との関係を分析するものとする。バイエルは、サプライヤーが、偽造、模倣、またはその他の違法行為に関連するあらゆる活動の調査および訴追を支援することを期待する。

## ガバナンスと管理システム

サプライヤーは、適用されるすべての法律と規制の遵守を促進し、本行動規範に記載された期待事項に関して継続的な改善を促進するために、効果的な管理システムとガバナンス組織構造を導入するものとします。これには以下の項目が含まれます。

### 法的要件とその他の要件

サプライヤーは、適用されるすべての国際法、国内法、現地法や規制、契約による合意、国際的に認知された基準や協定を確認し、遵守するものとする。これには、本行動規範に定められている原則が含まれるが、これに限定されるものではない。後者は、特に参照した情報源とLiferkettensorgfaltspflichtengesetz(ドイツのサプライチェーンデューディリジェンス法)のデューディリジェンス調査要件に基づいて、重要な社会、環境、および倫理基準を要約している。また、サプライヤーは、一般に認められた業界標準に準拠し、適用されるすべての許可、証明書、ライセンス、登録を取得、維持、最新に保つものとし、常に許可の制限と要件に従って事業を行うものとする。

サプライチェーンにおける、バイエル「サプライヤーのための行動規範」の原則の再現とコミュニケーション

サプライヤーは、本行動規範で定められた原則を、そのサプライチェーンのさらに下の方で取り組む必要がある。

### コミットメントとアカウンタビリティ

サプライヤーは、バイエルが自社の調達プロセスで実施しているように、中小企業や多様な企業との関係を積極的に推進することで、ダイバーシティ(多様性)とインクルージョン(一体感)を推進することに取り組むものとする。

### 責任ある調達

サプライヤーは、バイエルが自社の調達プロセスで実施しているように、中小企業や多様な企業との関係を積極的に推進することで、ダイバーシティ(多様性)とインクルージョン(一体感)を推進することに取り組むものとする。

### 研修とコンピテンシー

サプライヤーが自社の従業員や管理者に対して行う研修や情報提供の手段は、「サプライヤーのための行動規範」や、バイエルが定めた研修資料「サプライヤーのための行動規範ガイダンス」などの範囲、質、および判断基準に同様であるか、それ以上である必要がある。(https://www.bayer.com/en/procurement/supplier-code-of-conduct)

### デジタルアクセシビリティ

サプライヤーは、調達プロセスにおいて顧客と人員に障がいを包摂するテクノロジーとコンテンツを提供するものとする。これには、ウェブコンテンツアクセシビリティガイドライン(WCAG)の最新版の遵守が含まれる。

(https://www.w3.org/WAI/standards-guidelines/wcag/)

### リスクマネジメント

サプライヤーは、本行動規範が扱うすべての分野において、定期的にリスクを特定、分析、評価、削減および軽減し、それに対処する仕組みを導入するものとする。

### システム、文書、評価

サプライヤーは、本行動規範の内容に関連する管理システムおよび統制を開発、実施、使用、維持するものとする。サプライヤーは、本行動規範に記載された原則に準拠していることを証明するために必要な文書を保管するものとする。

## 評価権と管理権

サプライヤーは、合理的な事前通知により、本行動規範に記載された原則へのサプライヤーの準拠を判断するため、バイエルにその実績を評価・管理する権利を認めるものとする。評価および管理は、バイエルが直接、または適格な第三者が、例えば評価や監査といった形で実施するものとする。

## 救済措置

サプライヤーは、遅滞なく、(i) バイエルのサプライヤー行動規範に定められた原則に対するリスクや違反が確認された場合、バイエルに書面で報告する、(ii) 違反を防止、終了、または最小化するために、適切な救済措置を講じるものとする。バイエルは、(i) 違反を終わらせる、または最小 最小限に抑えるためのコンセプトを適用する権利、および(ii) この点に関するサプライヤーの協力を求める権利を留保する。サプライヤーがバイエルの行動規範の要件を遵守せず、違反行為が改善されないまま 3 カ月の猶予期間が経過した場合、バイエルは独自の排他的裁量により、(i) 当該違反が是正されるまで商取引関係を中断する権利、または(ii) 指定された実行期限が成果なく経過した後に、バイエルの独自裁量で商取引関係の解除を通知する権利を有する。

## 継続的な改善

サプライヤーは、パフォーマンス目標を設定し、実施計画を実行し、および内部または外部の評価、検査、マネジメントレビューによって特定された欠陥に対して必要な是正措置を講じることによって、本行動規範に規定された基準の継続的改善への誓約を実証するものとする。

## 懸念事項の特定

サプライヤーは、自らの職場または他のサプライヤーの職場で経済活動の結果として生じた懸念、苦情、および違法となりうる活動を、報復、脅迫、嫌がらせを恐れることなく報告することを従業員に奨励し、その手段を提供するものとする。いかなる報告も機密扱いとし、法律で認められている場合は匿名で行うことができる必要がある。サプライヤーは、このような報告を調査し、必要に応じて是正措置を講じるものとする。サプライヤーは、バイエルの業務遂行に影響を与える可能性のある、またはサプライヤーおよびバイエルの評判に悪影響を与える可能性のある法的措置、行政調査および起訴について、バイエルに通知するものとする。

いかなる時点でも、バイエルの従業員がこれらの原則に反する行為を行ったと思われる場合、またはサプライチェーン上でリスクまたはこれらの原則の違反が発生したと思われる場合、サプライヤーまたはその従業員には、バイエルのスピークアップチャネル

(<https://www.bayer.com/en/corporate-compliance/speak-up-channel>) にその懸念を報告することが推奨される。サプライヤーは、バイエルのスピークアップチャネルに直接(法律によって認められている場合は、意向によっては匿名で)報告する可能性について、自社の従業員および下請業者に説明するものとする。バイエルは、善意で懸念を表明するいかなる者に対しても報復を行わない。

## 透明性と開示

サプライヤーは、本行動規範に定める原則に沿って、社会的・環境的影響について文書化し、報告するものとする。

## 需要管理

サプライヤーはバイエルの注文量および/または納期が従業員に悪影響を与えていないか、または合理的に考えて従業員の人権に影響を与えている可能性がないか継続的に監視し、そのような場合は遅滞なく書面でバイエルに通知するものとする。

## 事業継続性

サプライヤーは、バイエルの事業をサポートする業務について、適切な事業継続計画を実施するものとする。

## 用語集

この用語集は、「サプライヤーのための行動規範」で使用される特定の用語、組織および概念について説明または定義しています。「サプライヤーのための行動規範ガイダンス」は、本規範の側面をより包括的に説明し、主要な期待事項と優良事例を述べ、さらに参考文献を記載しています。

## 用語

### アクセシビリティ

アクセシビリティとは、製品または空間のデザインの品質を指す。つまり、アクセシビリティ機能を持つ製品および空間は、障がいを持つ人々が、そのような製品または環境により、他者と同等に参加するために最大限に活用できるようデザインされている。

### 循環型経済

循環型経済は、デザインによって推進される 3 つの原則に基づいている。#1:ゴミや公害をなくすこと。#2: (最高の価値を保ったまでの) 製品・素材の循環。#3:自然を再生させること。循環型経済は、再生可能なエネルギーや素材への移行に裏打ちされている(<https://www.ellenmacarthurfoundation.org/>)。

### 紛争鉱物

現在定義されている紛争鉱物とは、錫石、コロンバイト-タンタルイト、鉄マンガン重石の派生物であるタンタル、スズ、タングステン、および金などの金属を指す。これらの金属は「3TG」([www.responsiblemineralsinitiative.org](http://www.responsiblemineralsinitiative.org))とも呼ばれる。

### 危険物

国連モデル規則またはその他の国または国際的輸送制度によって、危険物または有害物質に分類される素材(固体、溶液、混合物、廃棄物を含む)または物品。出荷は、特定の条件を満たした場合のみ許可されるか、または特定の輸送方法について禁止されている(<https://unece.org/transport/dangerous-goods>)。

### デジタルアクセシビリティ

障がいを持つ人々が独自でデジタル世界に参加することを可能にするテクノロジー製品およびデジタルコンテンツの品質。デジタルアクセシビリティの例には、ライブ動画または録画された動画の字幕、マウスなしで操作できるプラットフォーム、色覚異常を持つ人々が読み取れるあらゆる形式のテキストなどがある。

### 多様なサプライヤー

女性、障がいを持つ人、LGBTQ+ の人またはその他の過小評価されているコミュニティ出身の人が少なくとも 51% を所有、経営、管理する株式非公開企業。

## 従業員

従業員に言及する場合、バイエルでは、サプライヤーに従事または雇用されるあらゆるスタッフまたは人員を含む。

## 森林リスク関連コモディティ(または森林減少が起こりやすい商品)

森林が農業用途に転換されて生産される 生産物のこと。農業による森林減少の大部分を占めるのは、木材製品、パーム(カーネル)油、牛、大豆、ゴム、コーヒー、カカオの 7 品目 (<https://www.cdp.net/en/forests>)。

## 温室効果ガス(GHG)

二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスは、大気中の熱を閉じ込めて保持し、気候変動を引き起す。スコープ 1 排出量とは、報告組織が管理または所有する排出源から発生する直接的な温室効果ガス(GHG)排出量を指す。

スコープ 2 排出量とは、電気、蒸気、熱、冷却のあらゆる購入に関連する間接的な GHG 排出量を指す。スコープ 3 排出量は、報告組織が所有も管理もしていない資産からの活動の結果であるが、組織がそのバリューチェーンにおいて間接的に影響を与える([www.ghgprotocol.org](http://www.ghgprotocol.org))。

## 有害物質

国際連合欧州経済委員会(UNECE)が作成した「化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS)」で定義されている。

## 人身売買

人身売買とは、暴力、欺瞞、または強制の手段を用いて、人々を搾取する場に募集、収容、または移送し、強制労働させることを意味する。

## 組織のカーボンフットプリント(OCF、または CCF)

組織(Organization)または法人(Corporation)が 1 年間で直接(スコープ 1)および間接的に(スコープ 2 とスコープ 3)排出した温室効果ガス(GHG)の総量。通常、二酸化炭素換算(CO<sub>2</sub>e)で計測する。算定の共通基準は GHG プロトコルである。OCF は気候変動に対する組織の影響を評価するための測定基準として機能し、全体的な排出量の削減を目指し、持続可能性戦略とイニシアチブを報告するために使用される。

## 個人情報

個人情報とは、識別されたまたは識別され得る自然人に関するあらゆる情報を指す。

## 残留性有機汚染物質(POPs)

人の健康や生態系への深刻かつグローバルな脅威と認識されている有機化学物質。

(<https://www.unep.org/explore-topics/chemicals-waste/what-we-do/persistent-organic-pollutants-pops>)。

## 製品カーボンフットプリント(PCF)

製品の気候への影響を測定する最も定評のある方法。生産中に発生した GHG 総排出量を考慮し、二酸化炭素換算(CO<sub>2</sub>e)で示される。

PCF は「ゆりかごからゲートまで(部分的 PCF)または「ゆりかごから墓場まで」(総 PCF)で評価できる。

## 責任ある調達

中小企業および多様なサプライヤーの活用を促進する、積極的な事業プログラム。多様なサプライヤーとは、女性、障がいを持つ人、LGBTQ+ の人またはその他の過小評価されているコミュニティ出身の人が少なくとも 51% を所有し、経営し、管理するサプライヤー。

## サプライヤー

バイエルの製品またはサービスを生産し、提供するために必要な製品またはサービスを提供するあらゆる第三者。

## 持続可能性

持続可能性には、倫理、労働と人権、健康、安全、環境の分野が含まれる。

## 持続可能性基準と認証

環境、社会、倫理、および安全問題に関する、自発的な、通常は第三者が評価する規範や基準で、特定の分野における自社の組織や製品のパフォーマンスを示すために企業が採用するもの。例: 森林管理協議会(FSC)、持続可能なパーム油のための円卓会議(RSPO)、責任ある鉱物の調達規格(RMI)、レインフォレストアライアンス。

## 水不足

水不足とは、水需要が利用可能な水供給量の 40% を上回っている状態と定義される。人間と環境の両方の水需要を同時に満たすのに十分な水がない状態 (<https://www.wri.org/>)。

## ウォーター・スチュワードシップ

淡水資源の持続可能で公正な管理を促進・育成するための一連の慣行。その範囲は、自社事業所での水使用効率から、サプライヤーとの連携、さらにその先まで多岐にわたる。水利用者が自らのリスクを管理し、水に関わる機会を捉え(例:企業が生産プロセスを継続するために必要な水を確保する)、すべての人のための長期的な水の安全保障を促進することを支援する(<https://ceowatermandate.org/>)。

## 組織、条約、イニシアチブ

有害廃棄物の国境を越える移動およびその処分の規制に関するバーゼル条約。

バーゼル条約は、有害廃棄物およびその他の廃棄物の生成、管理、国境を越えた移動および廃棄に起因する有害影響から、人の健康および環境を保護することを目的としている(<http://www.basel.int/>)。

## 生物多様性条約(CBD)

CBD の目的は、生物多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用、および遺伝資源の商業的およびその他の利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分である。合意は、すべての生態系、種、および遺伝資源を対象としている(<https://www.cbd.int/>)。

## GHG プロトコル

GHG プロトコルは、民間または公共の事業活動、バリューチェーン、および影響緩和策による温室効果ガス(GHG)排出量を測定し管理するために、世界規模で標準化された包括的な枠組みを確立する。世界資源研究所(WRI)と持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)のパートナーシップを基盤にして、政府、業界団体、NGO、企業、その他の組織と連携して機能する。

## 国際労働機関(ILO)

国連機関である ILO は、国連加盟国 187 カ国の政府、雇用者、労働者を結集し、労働基準の設定、政策の策定、すべての従業員のためのディーセントワークを促進するプログラムの考案を行っている([www.ilo.org](http://www.ilo.org))。

## 水銀に関する水俣条約

水俣条約とは、水銀の悪影響から人の健康や環境を守るために世界的な条約。新規水銀鉱山の禁止、既存鉱山の段階的廃止、多くの製品やプロセスにおける水銀使用の廃止と段階的削減、大気への排出と土地や水への放出に関する管理措置が含まれている。また、水銀の中間貯蔵と廃棄物化した場合の処分、水銀で汚染された場所、健康問題についても言及している([https://www.mercuryconvention.org/](http://www.mercuryconvention.org/))。

## パリ協定

パリ協定とは、気候変動に関する法的拘束力のある国際条約。地球温暖化を産業革命前と比較して 2°C 未満、できれば 1.5°C 以下に抑えることを目標としている。

## 製薬業界サプライチェーンイニシアチブ(PSCI)

グローバルな医薬品とヘルスケアのサプライチェーン全体において、安全、環境、社会的な成果を高めるというビジョンを共有する医薬品・ヘルスケア企業を会員とする非営利の事業組織。PSCI は、責任あるサプライチェーンの慣行、人権、環境の持続可能性、責任あるビジネスを定義し、確立し、推進するために会員を結集することを目的としている([https://pscinitiative.org/home](http://pscinitiative.org/home))。

## RE100

再生可能エネルギー 100% を目指す数百社の企業が参加する、国際的な企業の再生可能エネルギーイニシアチブ ([https://www.there100.org/](http://www.there100.org/))。

## 責任ある大豆に関する円卓会議(RTRS)

責任ある大豆の生産、取引、使用を推進する非営利組織。生産から消費まで、大豆バリューチェーン内およびそれに関連する人々と協力して活動する。これは、責任ある大豆に関する複数の利害関係者の対話のためのグローバルプラットフォームを通じて、および国際認証規格の作成、導入、検証を介して行われる([https://responsiblesoy.org](http://responsiblesoy.org))。

## 持続可能なパーム油のための円卓会議(RSPO)

パーム油業界の 7 つの異なるセクターの利害関係者を束ねる非営利法人。RSPO は、RSPO 認証パーム油を生産するために、企業が遵守しなければならない一連の環境基準および社会基準を策定している。RSPO の会員は、RSPO 認証パーム油を生産、調達、または使用することを約束している([https://rspo.org/about](http://rspo.org/about))。

## SBTi(科学的根拠に基づく目標)イニシアチブ(SBTi)

非営利事業団体。CDP、UNGC、世界資源研究所(WRI)、世界自然保護基金(WWF)の 4 者の共同イニシアチブ。SBTi は、気候科学に沿った排出削減とネットゼロ目標におけるベストプラクティスを定義し、推進している([https://sciencebasedtargets.org/](http://sciencebasedtargets.org/))。

## 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約

残留性有機汚染物質(POPs)から人の健康と環境を守るために国際条約。POPs の排出を排除または削減することに焦点を当てている。また、許容できない危険性を持つ化学物質を追加で特定し、それに対処するための体制を整えている。最終的に、この条約は危険な POPs のない未来への道を示し、有害化学物質に対する私たちの経済の依存を再構築することを約束している(<http://www.pops.int/>)。

## トゥギャザー・フォー・サステナビリティ(TfS)イニシアチブ

非営利事業団体。化学企業を会員とする。持続可能なサプライチェーンの業界基準を構築することを目的とし、サプライヤーの持続可能性パフォーマンスを評価・改善するための標準的なアプローチを確立し、メンバー間で評価や監査を共有している([www.tfs-initiative.com](http://www.tfs-initiative.com))。

## 気候変動に関する国際連合枠組条約(UNFCCC)

国連(UN)が主導する UNFCCC は、気候変動がもたらす課題に取り組むための政府間努力の全体的な枠組みを定めている。その究極の目的は、生態系が自然に適応し、持続可能な発展を可能にする期間内に、人間が気候システムに危険な干渉を与えないレベルで、大気中の温室効果ガス濃度を安定させることである([www.unfccc.int](http://www.unfccc.int))。

## 国連グローバル・コンパクト(UNGC)

国連(UN)が主導し、普遍的な持続可能性の原則(「国連グローバル・コンパクトの 10 原則」とも呼ばれる)を実践し、国連の持続可能な開発目標を支援するための措置を講じるという CEO の誓約に基づく国連の自発的な取り組み ([www.unglobalcompact.org](http://www.unglobalcompact.org))。

## 国連のビジネスと人権に関する指導原則(UNGPs)

国連が主導し、国家と企業が事業活動において行われる人権侵害を防止し、対処し、救済するための一連のガイドライン。

## 参照元

### 1.外部ソース:

#### 倫理

- // AAALAC インターナショナル <https://www.aaalac.org/>
- // ヘルシンキ宣言 <https://www.wma.net/what-we-do/medical-ethics/declaration-of-helsinki/>
- // 国連グローバル・コンパクトの 10 原則 <https://unglobalcompact.org/what-is-gc/mission/principles>
- // 医薬品規制調和国際会議 <https://www.ich.org/>
- // EU 規則 No. 536/2014 <https://eur-lex.europa.eu/eli/reg/2014/536/oj/eng>
- // 米国食品医薬品局の規則 <https://www.ecfr.gov/>
- // 一般データ保護規則(GDPR) <https://eur-lex.europa.eu/eli/reg/2016/679/oj/eng>

#### 労働と人権

- // 紛争鉱物 [www.responsiblemineralsinitiative.org](http://www.responsiblemineralsinitiative.org)
- // 国際労働機関(ILO) <http://www.ilo.org/public/english/standards/norm/whatare/fundam/index.htm.ilo.org>
- // 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのための OECD デューディリジェンスガイダンス - OECD [https://www.oecd.org/en/publications/oecd-due-diligence-guidance-for-responsible-supply-chains-of-minerals-from-conflict-affected-and-high-risk-areas\\_9789264252479-en.html](https://www.oecd.org/en/publications/oecd-due-diligence-guidance-for-responsible-supply-chains-of-minerals-from-conflict-affected-and-high-risk-areas_9789264252479-en.html)
- // 世界人権宣言 | 国連 <https://www.un.org/en/about-us/universal-declaration-of-human-rights>

#### 安全衛生

- // PSCI ([pscinitiative.org](https://pscinitiative.org)) <https://pscinitiative.org/home>
- // レスポンシブルケア世界憲章 <https://www.icca-chem.org/responsible-care-global-charter/>
- // 化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS) <https://unece.org/transport/dangerous-goods/ghs-rev11-2025>
- // 危険物:国連モデル規則 <https://unece.org/transport/dangerous-goods/un-model-regulations-rev-24>

#### 気候と環境

- // 循環型経済 <https://www.ellenmacarthurfoundation.org/>
- // 生物多様性条約 <https://www.cbd.int/>
- // バーゼル条約 <https://www.basel.int>
- // 水俣条約 <https://www.mercuryconvention.org>
- // RE100 <https://www.there100.org/>
- // RTRS <https://responsiblesoy.org/>
- // RSPO <https://rspo.org/about>
- // 科学的根拠に基づく目標 <https://sciencebasedtargets.org/>
- // ストックホルム条約 <https://www.pop.int>
- // UNFCCC [www.unfccc.int](http://www.unfccc.int)
- // 米国食品医薬品局(FDA) <https://www.fda.gov/drugs/pharmaceutical-quality-resources/current-good-manufacturing-practice-cgmp-regulations>
- ガバナンスと管理システム
- // トゥギャザー・フォー・サステナビリティ <http://www.tfs-initiative.com>
- // 国連グローバル・コンパクト <http://www.unglobalcompact.org>
- // 国連指導原則 [https://www.ohchr.org/sites/default/files/Documents/Publications/GuidingPrinciplesBusinessHR\\_EN.pdf](https://www.ohchr.org/sites/default/files/Documents/Publications/GuidingPrinciplesBusinessHR_EN.pdf)

### 2. バイエル独自のソース:

#### // 動物福祉

- <https://www.bayer.com/en/animal-studies/animal-studies-our-responsibility>
- // バイエル模倣品注意喚起ウェブページ <https://www.bayer.com/en/products/beware-of-counterfeits>
- // バイエル行動規範 <https://www.bayer.com/en/commitments/code-of-conduct>
- // 人権に関するバイエルの方針 <https://www.bayer.com/sites/default/files/v6bayer-human-rights-policy-en-2024-04-15.pdf>
- // 動物福祉と動物研究に関するバイエルの原則 <https://www.animalstudies.bayer.com/>
- // 気候保護 <https://www.bayer.com/en/sustainability/climate-protection>
- // スピーカップチャンネル <https://www.bayer.com/en/corporate-compliance/speak-up-channel>
- // バイエルにおける持続可能性 <http://www.bayer.com/en/Sustainability-and-Commitment.aspx>
- // 水問題への見解 <https://www.bayer.com/en/sustainability/water-stewardship>



Bayer AG  
Procurement  
51368 Leverkusen, Germany  
<https://www.bayer.com/en/procurement>  
2025 年版